

社会保障制度と人権 ～どうなる・どうする介護保険～

私たちが病気、老齡、障害など、自力では対応できない生活のリスクに直面した時、公的支援で生活の安定と向上を支えるのが社会保障制度です。超高齡社会の今、私たちの介護保険はどのようになっているのでしょうか。介護保険制度は、2000年4月1日の開始から25年経ちました。政府は3年ごとの見直しを論議もしています。さらなる高齡化にどう対応しているのか。そしてわが町・豊中の介護保険の状況はどうなっていくのか。ご一緒に考えましょう！

講師：熊野 以素さん（高齡社会をよくする女性の会・大阪）

開催日：2026年3月6日（金曜日）13：30～15：30

会場：豊中市立市民公益活動支援センター（庄内コラボセンター1階）

（豊中市庄内幸町4-29-1 ☎06-6398-9189）

講師紹介

熊野 以素さん

元 豊中市議員

日本社会保障法学会会員

著書

『九州大学生体解剖事件』岩波書店

『奇天烈議会奮闘記』東銀座出版社

『介護保険徹底活用術』かんぼう

『新・介護保険徹底活用術あなたのために』東銀座出版社



資料代：100円 定員20名

【参加方法】 申し込み不要です。直接会場へお越しください

豊中市市民活動支援センターサポート事業

【実施団体】（特公社）アムネスティ・インターナショナル日本 北摂グループ

【問い合わせ】 ☒ yaeko_o@iris.eonet.ne.jp（奥田）